

滋賀県立琵琶湖博物館水槽破損事故に係る 第3回第三者委員会を開催します

今年2月10日に発生した水槽破損事故等に関して「滋賀県立琵琶湖博物館水槽破損事故に係る第三者委員会」第3回会議を下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和5年（2023年）6月7日（水）
午後1時30分～午後4時30分（終了時刻は予定）
- 場所 滋賀県立琵琶湖博物館1階セミナー室（草津市下物町1091番地）
- 議題（1）水槽破損事故の現場検証について
（2）原因推定にかかる意見交換について
（3）その他
- 取材・傍聴 今回の会議は、「滋賀県立琵琶湖博物館水槽破損事故に係る第三者委員会設置要綱」第6条第4項に基づき、**非公開**です。
但し、メディア関係者は、会議の冒頭のみ取材可能です。
なお、一般の傍聴はできません。
また、会議の概要等については、1週間後を目処に公表する予定です。

（非公開の理由）

今回の会議は、「附属機関の会議の公開等に関する指針」第2関係の、非公開の基準のうち、以下の場合に該当すると認められるため。

- ・法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するものに該当する事項を審議する場合
 - ・審議、検討、協議に関する情報で公にすると意思決定の中立性に支障を及ぼすおそれがあるものに該当する事項を審議する場合
 - ・事務事業の性質上、公にすると当該事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報に該当する事項を審議する場合
- 取材の手続 今回は非公開ですが、会議冒頭の撮影を希望される方は、事前にメディア名をご連絡の上、会議開始までに直接会場へお越しください。受付開始時刻は午後1時00分からです。会場で受付をしますので、メディア名と氏名のご記入をお願いします。
 - 委員名簿 別添のとおり。
 - その他 なお現在、トンネル水槽まで通路が通れるようになったため、水を抜いた状態のトンネル水槽をご覧いただけるようになっております。